独立行政法人水資源機構分任契約職 関西·吉野川支社長 塚原 隆夫 (公 印 省 略)

見積依頼書

1 件 名 自動車賃貸借(オープンカウンタ方式による)

2 業 務 場 所 滋賀県長浜市木之本町黒田1234番地 滋賀県木之本合同庁舎

4 内 容 等 自動車の賃貸借を行うものである。

記

1 現 場 説 明 実施しません。

2 見積参加要件 本店、支店又は営業所が滋賀県に所在すること。

なお、当機構における令和3·4·5·6年度一般競争(指名競争)参加資格業者である必要はありません。

3 見 積 書 等

1)様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章が押印されたものに限ります。また、納車予定の車名(複数可)と車種毎の金額を記載して

ください。

2) 提出方法 FAX、持参又は郵送による。(※FAX番号は、4)に記載された番号)

3) 見 積 書 提出期限

令和6年3月22日 10:00 まで

4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構 関西·吉野川支社淀川本部 丹生事務所 TEL:0749-82-5560 FAX:0749-82-5551

5) 担 当 者 丹生事務所 総務用地課 松山英太郎

5)質 問 書 3)提出期限

令和6年3月15日 10:00 まで

7) 見積日時 見積提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めない。

8) 見積回数 2回を限度とする。

なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、見積書を提出した者あてに改めて連絡するものとし、再度の見積提出の期限は令和06年03月25日10:00までとします。

9) その他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、 見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。

②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積もり誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。

4 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。

5 そ の 他

- 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
- 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
- 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。 くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。

自動車賃貸借 仕様書

1. 件 名 自動車賃貸借

2. 賃貸借期間 今和6年4月1日8:00から令和6年4月30日20:00まで

3. 車種及び台数 ①ステーションワゴン又は商用バン 1台

②ミニバン 1台

4. 車両の仕様 ①ステーションワゴン又は商用バン

1) トランスミッション AT又はCVT

 2)総排気量
 1500cc以下

 3)全長
 4500mm以下

4) 全高 1600mm以下

5) 乗車定員 5名以上

※カローラフィールダー、プロボックスバン、ADバンなど

②ミニバン

1) トランスミッション AT又はCVT

2)総排気量2000cc以下3)全長4600mm以上4)全高1800mm以上

5) 乗車定員 7名以上

※ノア、ヴォクシー、セレナ、ステップワゴンなど

- 5. 保管場所 滋賀県長浜市木之本町黒田1234番地 滋賀県木之本合同庁舎
- 6. 使 用 者 独立行政法人水資源機構丹生事務所 職員等約10名
- 7. 保険補償額

借り上げ車両には、自動車損害賠償責任保険のほか、次の保険保証内容を最低限 具備していること。

(1) 対人補償 無制限(自賠責を含む)

(2) 対物補償 無制限(免責額0円)

(3) 車両補償 時価額(免責額0円)

(4) 人身傷害補償 1名につき3,000万円

※免責補償制度に加入するものとする。

8. 借り上げに関する条件

- (1) 賃貸借料は、履行確認後の請求書発行による銀行振込とする。
- (2) ノンオペレーションチャージは請求しないものとする。
- (3) 1ヶ月間の走行距離は、約1000キロを見込んでいる。
- (4) 借り上げ車両は、カーナビ付きとする。
- (5) 借り上げ車両は、ETC車載器付きとする。
- (6)借り上げ車両は、原則として5.保管場所で納車・返却するものとする。 ただし、以下の市町村区域内の店舗においては、受注者店頭での納車・返却を可とする。
 - ·滋賀県長浜市 ·滋賀県米原市 ·滋賀県彦根市 ·滋賀県高島市

9. その他

本仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに担当職員と協議するものとする。

以上

見積依頼書等の交付受領書

宛	先	独立行政法人水資源機構関西•吉野川支社淀川本部					
		丹生事務所 総務用地課 松山英太郎 宛					
		電話番号	0749-82	-5560	FAX番号	0749-82-5551	
発信 (※必		(会社名)					
		(担当者名))				
		電話番号			FAX番号		
件	名	見積依頼	書等の交付受領書	Î			
以下の件名について、見積依頼書等を受領しました。							
○見積依頼件名							
自動車賃貸借(オープンカウンタ方式による)							
○くじ用数値 くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。							
				1	I		
	与壬卒↓艮 <i>\\?</i>	つして					
○見積辞退について 見積依頼書等の交付受領書を提出後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提 出の必要はありません。							
「関西		川支社淀川	本部及び丹生事 合は、次のチェッ			カウンタ試行実施説明書」の	内
- Д (С		1.kH) .⊘ <i>∭</i>		iする	// E40		